

プラスチック資源・金属資源等の脱炭素型有効活用設備等導入促進事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 3,000百万円】 環境省



脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

1. 事業目的

プラスチック資源・金属資源等のリサイクル等有効活用設備及びバイオマスプラスチック等の製造設備の導入支援により、国内での資源確保を通じた経済安全保障や、化石由来資源、石炭等の価格高騰に対応しつつ、脱炭素社会と循環経済への移行・GXを推進する。

2. 事業内容

省CO2型プラスチック資源・金属資源等循環設備への補助

- ①プラスチックの回収・リサイクルの迅速化・効率化を進めるため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテイラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。また、プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備を支援対象にすることでさらなる脱炭素化を図る。
- ②化石資源由来のプラスチックを代替する再生可能資源由来素材（バイオマスプラスチック等）の製造設備導入を支援する。
- ③リサイクル残渣等のリサイクルが困難な廃プラ等を、石炭等のエネルギー代替として利用するために必要な設備導入を支援する。
- ④国内資源に限りがあることから、都市鉱山を資源調達元とすることを促進するため、必要な設備導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3, 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

